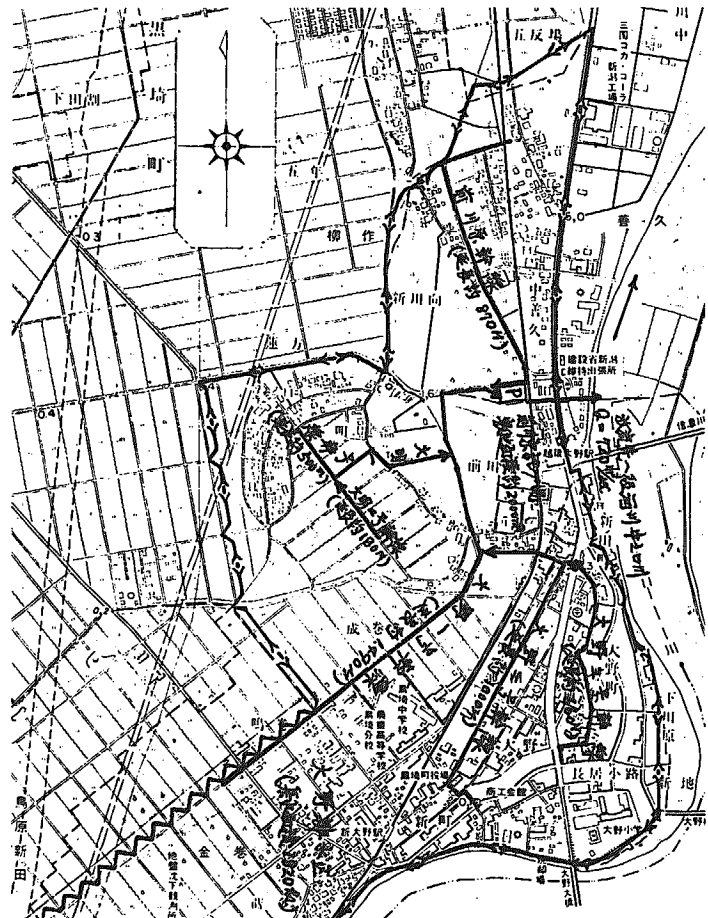


水害はもうたくさん!

都市下水を集中排水 前川原にポンプ場建設



白根市

集水区域界

この事業は、七か年計画(総工費十六億円)で計画されています。今までは、農業用排水路を通じ、西川へ排出していたが、これが完成すると、降雨による水害も解消されるものと思われれます。

七千万円で 間組が落札

このポンプ場(基礎の一部)の建設の入札が、十月十四日、議場で行われ、東京都の間組が七千万円で落札、来年二月末に完成の予定です。

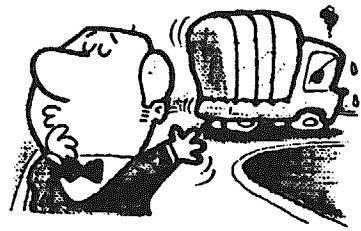
雨水、家庭排水を一地域に集めてポンプで中ノ口川へ排出させる、都市下排水路事業の一つ、ポンプ場の建設が始まります。

この事業は、すでに昭和五十年から大野新田町裏の下水路整備に着手、年次計画的に進めてきており、毎年、これら排水路の整備を図っています。

本町は一般に土地が平坦なためまた、地盤沈下などの影響で、排水が悪く、少し強い雨などで洪水し、幾度か水害に見舞われていました。その上、これら排水施設は農地の区画整理事業で、築造されたもので市街地の排水施設としては

十分とはいえない。ここへ、昭和四十二年頃から急激な宅地化が進み、排水能力は目いっぱいというところ。

今回は、五十一年、前川原地区に(町道鳥原用水線—電車線路脇)二千七百平方メートルの用地を確保。ここにディーゼルエンジン四台、電動機一台を備えた、鉄筋コンクリ二階建のポンプ場を建設、大野地域を中心に、金巻・鳥原・善久を含む、集水面積一八二ヘクタールの雨水、家庭排水をここに集め、国道八号線地下を通し、直接、中ノ口川へ流下させるもの



管理不徹底者には 車の使用を制限

積載制限の違反やスピード違反も実は使用者の指示であったり、知っていないが黙認している、といったケースがふえています。

そこで、使用者や安全運転管理者が、運転者に違反を命じたり、故意に違反行為を見逃した場合、その車の使用が制限されることになりました。

事故防止のために運転者ばかりでなく、使用者の側にも安全運転管

理を徹底させようというものです。使用者の黙認・見逃し行為がもとで、運転者が無免許、無資格、酒酔い、麻薬運転で検挙されるとそれだけでその車の使用が禁止されます。

また、過労運転、酒気帯び運転の場合は一回、スピード違反、積載制限違反の場合は三回検挙されると、その車は使用禁止になります。

使用禁止の期間は、六か月以内。運転禁止のマークが車に張られます。

運転免許制度

うっかり免許失効は
六か月まで救済

免許証の切り替えを、ついいうっかり忘れた—のうっかりサンへの朗報です。

三年目この誕生日前一月間が、運転免許証の切り替え日ですが、うっかりすると忘れてしまいます。

昨年一年間で運転免許証の切り替えを忘れた人は、全国で二十四万人もいるのです。ただ、誕生日

後二か月間は、適性検査を受けて合格すれば、免許証は交付されます。昨年、この期間に思い出した人が二十七万人。問題は残りの七万人です。三か月を一日でも過ぎると、学科試験・技能検査を受けて—つまり、初めからやり直しということになるのです。

このような「うっかりサン」を救おうと、これまで三か月だった「救済期間」が六か月延長されました。

行政処分

無車検 も違反点
無保険 も違反点

いままでは道路交通法違反に問われるのみで、行政処分を受けなかった次のような違反も、今後は処分の対象になります。

無車検、無保険(強制保険)はいずれも違反点六つ。車庫代わり道路を使用した、青空駐車は二点。



夜間の八時間以上の路上駐車が一点。

この四つは車を持つ者の最低の責任で、守れない人は車を持つ資格がないといえるでしょう。

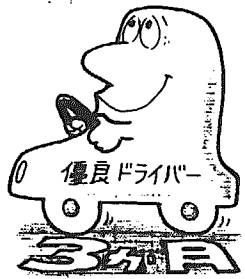
優良ドライバーに 恩典

優良ドライバーには、恩典があります。

厳しい取り締まりばかりが、決して能ではないというわけです。優秀な運転者にはほごうびをあげ、一層、安全運転に心がけてもらいたいというねらいです。

二年間、無事故・無違反の運転者が、スピード違反や信号無視

恩典



視など違反点二点までの軽い違反を犯し、その後三か月間無事故・無違反だった場合は、この点数は違反点からはずされます。

いままでは、この点数の「消却期間」が一年でしたから、四分の一に大幅短縮されたわけです。

酒酔い 免許取り消し

麻薬や覚せい剤を飲んだの運転と、酒酔い運転は厳罰で、一度の違反で免許は取り消されます。

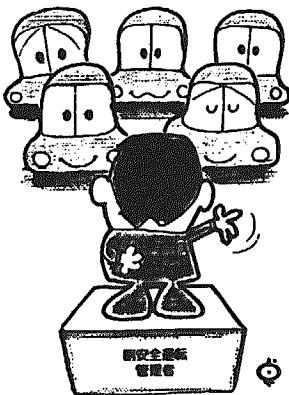
「麻薬・覚せい剤運転」は、これまで過労運転並みの比較的軽い処分(違反点六つ)でした。しかし、重大事故につながる危険性が強



免許取消

いうえ、麻薬・覚せい剤の常用による中毒症を防ぐ意味も含めての厳罰(十五点)です。

酒酔い運転は従来、十二点でしたが、この改正で十五点に引き上げられました。麻薬・覚せい剤運転と並んでの「最高点」です。



安全運転管理者 副安全運転管理者の 選任

事業主(使用者)の、運転者に対する安全運転管理が不十分なために起きる疲労運転や酒酔い運転などの事故は、相い変わらず後を断ちません。

そこで、車の所有台数に比例して、副安全運転管理者をおかなければならないことになりました。

五台以上の車を使用している事業主(使用者)は、二十台に一人の割合で副安全管理者をおくことが義務づけられました。

副安全運転管理者の資格は、二十歳以上で運転経験三年、管理経験一年以上です。

ただし、酔っぱらい運転で検挙された人その他の重大な違反で検挙されてからまだ二年を経っていない人は、その資格がありません。